令和元年度事業計画書

1. 法人理念

「至誠一貫」 何事にも常に誠意（真心）をもって対応します

2. 評議員会・理事会開催予定

開催日時	会議名	出席者	協　　議　　題
5月15日（水） 11:00～	監事監査	監事 理事長 業務執行理事 新井理事	① 平成30年度事業実施状況並びに収支決算状況等に関する監査実施について
6月　5日（水） 15:00～	第1回 理事会	理事 監事	① 平成30年度事業報告の承認について ② 平成30年度一般会計収入支出決算認定について ③ 理事・監事候補者の選任について ④ 定時評議員会の開催内容について
6月19日（水） 15:00～	定時 評議員会	評議員 理事長 監事同席 理事同席	① 平成30年度事業実施状況について（報告） ② 平成30年度決算報告の承認について ③ 理事・監事の選任について
6月19日（水） 16:00～	第2回 理事会	理事 監事	① 理事長の選任について ② 業務執行理事の選任について
9月25日（水） 15:00～	第3回 理事会	理事 監事	① 2019年度上半期職務執行状況報告について
12月11日(水) 15:00～	第4回 理事会	理事 監事	① 2019年度上半期事業活動収支状況について
3月25日（水） 15:00～	第5回 理事会	理事 監事	① 2019年度下半期職務執行状況報告について ② 2019年度一般会計予算の補正について ③ 2020年度事業計画及び一般会計予算について

※ 評議員選任・解任委員会随時開催

3．防災対策

⑴ 消防訓練の実施

① 昼間想定訓練　4月24日（水）PM2：00～

② 夜間想定訓練　10月16日（水）PM2：00～

⑵ 防災備蓄品の充実　3日分の食料品、飲料水等を備蓄

4．職員健康診断

⑴ 6月14日（全職員対象） ストレスチェック同時実施

※ 介護職員については腰痛健康診断を同時実施

⑵ 12月9日～14日（介護老人福祉施設介護職員対象）

5．2019年度重点目標

⑴ 人材確保と職員定着

① 業務内容の見直し

持ち上げない介助等、体力に頼らない介護スタイルを確立し、介護職員の年齢層の幅を広げることにより人材確保に努める

② メンタルヘルスへの対応

業務上の悩み・心配事に加え、人間関係や健康面での相談を気軽にできる事業所内での関係づくりを重視し、そのためのリーダー養成に着手する

③ 有給休暇の取得促進

働き方改革の柱の一つである有給休暇の取得促進に向け、取得率の低い特養・通所の介護・看護職員の人員確保及び業務の効率化を図る

⑵ 地域における公益的な取組みの促進

① 介護予防教室（毎月第2水曜日開催）

おたっしゃクラブの内容を充実させ、地域の高齢者の介護予防に役立てる

② 介護者教室

当法人の所有する介護技術や知識を提供し、介護者・ご家族の介護負担の軽減を図る

③ 群馬県ふくし総合相談支援事業への参画

なんでも福祉相談員（2名）の配置により、高齢者だけでなく福祉全般にわたる相談に対応で

きる体制を整備し、社会的孤立のない地域共生社会の実現を目指す

④ 介護のお仕事教室の開催

地域の中学校に出向き、高齢者施設の概要、仕事の内容、働きがい等を伝えると共に車椅子や高齢者疑似体験等により障がいへの理解を深め、将来の介護人材の確保を目指す

⑶ 主な備品等購入予定（100万円以上）

① 介護老人福祉施設ベッド更新事業（5年計画第3期） 10台 210万円

② 介護老人福祉施設温冷配膳車更新 270万円

③ 通所介護リハビリ機器 100万円

6. 職員体制

事業種別	介護老人福祉施設		ケアハウス		通所介護		訪問介護		短期入所		居宅介護支援		計	
雇用形態	正	準	正	準	正	準	正	準	正	準	正	準	正	準
施設長	1												1	0
事務長	1												1	0
事務課長	1												1	0
事務員	1												1	0
管理栄養士	1												1	0
生活相談員	1		1		1								3	0
看護師	2	1				2				1			2	4
機能訓練指導員		1			1								1	1
介護士	16	5		1	4	3			2	2			22	11
介護支援専門員	1										3		4	0
ホームヘルパー							1	4					1	4
その他		3											0	3
計	25	10	1	1	6	5	1	4	2	3	3	0	38	23

7. 事業所別職員研修

業種 月	介護老人福祉施設 短期入所生活介護	ケアハウス	通所介護	訪問介護	居宅介護支援
4 月	喀痰吸引及び緊急時対応	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ①	倫理及び法令遵守	倫理及び法令遵守	
5 月	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ①	食中毒及び感染症予防①	廃用症候群とリハビリ	記録の書き方	倫理及び法令遵守
6 月	倫理及び法令遵守 個人情報保護	身体拘束 ZERO 高齢者虐待防止	接遇	認知症ケア	
7 月	食中毒・衛生管理及び感染症予防	倫理及び法令遵守①	アセスメントと目標	接遇・マナーアップ	ﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰ保護
8 月	褥瘡予防と対応	相談・苦情対応	最新の介護技術	感染症対策	
9 月	身体拘束 ZERO 高齢者虐待防止①	高齢者虐待防止②	非常災害時の対応方法	高齢期の身体と疾病の理解	居宅介護支援
10 月	苦情処理	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ②	認知症及び認知症ケア	生活援助について	
11 月	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ②	認知症及び認知症ケア	食中毒及び感染症予防	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	認知症及び認知症ケア
12 月	看取り介護	食中毒及び感染症予防②	身体拘束・高齢者虐待防止	緊急時及び事故対応	
1 月	インフルエンザ・ノロウィルス感染予防	ﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰ保護	個人情報及びﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰ保護	プライバシー保護	ケアマネジメント
2 月	身体拘束 ZERO 高齢者虐待防止②	倫理及び法令遵守②	リスクマネジメント	高齢者虐待防止	
3 月	サービス向上への取組み	サービス向上への取組み	サービス向上への取組み	サービス向上への取組み	サービス向上への取組み

8. 事業所別重点目標

⑴ 介護老人福祉施設

① 重度化する入所者の尊厳を保持する

心身機能の低下により意思表示が困難となった方でも、最期までその方の考え方や生き方を尊重した支援の提供に心がける

② 個別機能訓練強化による身体機能の維持

個々の身体機能を正しく把握し、その特性に合わせた機能訓練の提供により、「今できること」「今できていること」を維持または増加していく

③　上位資格取得を奨励する

職員は介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉士等上位の資格取得を目指すことにより、理論と技術両面にわたり知識を深め、常に向上心を持って業務にあたるよう努力する

⑵ ケアハウス

① 介護予防の取り組み

体操や歩行運動等の身体面へのアプローチに加え、脳トレーニングによる認知症予防を日常化していくことで健康寿命の延伸を目指す

② 余暇活動の充実

川柳教室、書道教室、曼荼羅塗り絵、いきいきサロン、DVD鑑賞会等の余暇活動の内容を充実させることで生活の活性化につなげる

③ 楽しみづくり

全体行事としての月2回のショッピング、季節ごとの外出、月1回の外食等が、施設で生活するうえでの「楽しみ」につながるよう工夫する

⑶ 通所介護

① 個別機能訓練の強化

個々の身体機能について定期的に評価し、その能力に合わせた訓練を提供できるよう必要なリハビリ機器を充実させると共に、研修等により職員の知識・技術の習得に努める。

② レクリエーション活動の充実

自分の好きなことを選択できるようレク活動のメニューを充実させ、内容によっては地域のボランティア等の協力を仰ぎながら実施する

③　軽介護利用者の受け入れ強化

上記①②により、要支援を中心とした自立度の高い利用者にも満足いただける体制を確立し、登録者の拡大につなげる

⑷ 訪問介護

① 利用者本位のサービス提供

訪問介護で許容される範囲内で、できるだけ本人の意思に沿ったサービスが提供できるよう個々の職員のスキルアップを図る

② 信頼関係の向上

個人としてだけでなく事業所として信頼関係を構築できるよう、いつだれが訪問しても同じサービスを提供できるよう常に訪問介護計画等の情報を共有する。

③ 顧客満足度の向上

提供したサービス内容に対する満足度を聞き取りやアンケートにより把握し、随時見直すことで利用者の望む質の高いサービス提供に努める

⑸ 短期入所生活介護

① 利用者個人の生活スタイルを優先する

利用者の自宅での生活リズムを尊重し、環境変化がもたらす不安感の解消に努めると共に在宅復帰時の混乱を防止する

② 余暇活動の充実

利用中は基本的に介護老人福祉施設入所者の日課に準ずる生活を行うが、担当職員を中心に利用者の特性に合わせたメニューを提示し、メリハリのある生活をしていただく

③ リスクマネジメントの徹底

利用者の心身機能及び行動スタイル等を十分に把握し、すべての職員が情報を共有することにより転倒や転落等を未然に防ぐ

⑹ 居宅介護支援

① 地域における公益的取り組み

介護予防教室・介護者教室・なんでも福祉相談等の活動を中心に当法人の地域における公益的取り組みの窓口としての機能を果たす

② 波志江地区高齢者の把握と地域との協力体制強化

ミニデイサービス活動への協力や民生委員との情報交換により、地域の見守りを要する高齢者等の把握を行い介護予防事業を促進する

③ 特定事業所としての役割

事業所として地域における困難事例等に積極的に関与し、関係機関と情報を共有しながらその解決に努め、介護支援専門員は、個々の目標に沿って研修等を通し常に自己のスキルアップに心がけると共に後進の指導にも尽力しなければならない

④ サービス向上への取り組み

国民の祝日を営業日とし、利用者の利便性の向上につなげる